

No. 119

# 議 会 だ よ り

発行/秩父別町議会  
編集/町議会広報特別委員会  
TEL/0164-33-2111  
(議会事務局 内線25・26)

秩父別町防災訓練  
ダンボールベッド組立体験 (10月13日)

## 平成30年第3回定例会 9月12日～13日 ベルパークちっぷべつの整備、 ふるさと納税好調による返礼品費用など 約2億2千万円の増額補正予算案を可決

第3回定例会が開催され、一般質問3名、規約の改正4件、補正予算3件、平成29年度決算認定6件、人事案件1件、意見案1件を審議し、可決しました。  
また、平成29年度決算認定は全議員による決算審査特別委員会を経て可決されました。

○規約の改正  
「北空知葬斎組合」を解散し「北空知衛生センター組合」に承継するために必要な規約の改正

- 補正予算
  - 平成30年度一般会計で補正された主な事業
  - ・ベルパークちっぷべつ 避雷針設置 534万円
  - ・住宅用地取得補助金 800万円
  - ・住宅リフォーム補助金 700万円
  - ・新築住宅建設事業補助金 900万円
  - ・ふるさと納税返礼品 1億200万円
  - ・産業後継者新規就業支援貸付金 100万円

- ・商業振興店舗等建設促進補助金 189万円
- ・キャンプ場・野球場暗渠排水等 1,693万円
- ・小石川災害復旧 1,279万円

以上のほか、合わせて2億2,119万円が追加され、総額3億374万円とする補正予算案を可決しました。

このほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計の2件の補正予算案を可決しました。

### 人事

◆今定例会では、教育委員会委員選任についての人事案件が提出され、満場一致で同意されました。

#### 【教育委員会委員】

(北新)

南 洋子 氏(再任)

昭和30年3月18日生



(質問と答弁の内容を要約してお知らせします)

# 一 般 質 問



【大野議員】

7月にキュービックス  
ネクシオンを核とする屋  
外遊戯場がオープンし、  
予想を超える来場者で賑  
わっています。

特に、キャンプ場は、  
野球場の芝生にまでテン  
トが林立するほどの盛況  
ぶりであり、交流人口の  
拡大による経済効果とい  
う点で、地域振興にも役  
立っているのではないかと  
思います。

しかし、キャンプ場の  
トイレや炊事場、駐車場  
などは昔のままであり、  
利用者の増加に対応でき  
ていないのではないかと  
感じております。  
また、道の駅について

も、観光拠点として多く  
の来場者に利用してもら  
えるよう整備する必要が  
あります。

そこで、本町に足を運  
んでくれるリピーターを  
増やすため、遊戯場周辺  
の施設について、計画的  
に整備する必要があると  
思います。町長の考え  
をお聞かせ願います。

【神数町長】

本町の知名度向上と地  
域経済の活性化、更には、  
移住定住対策の一つとし  
て、昨年4月に屋内遊戯  
施設を、本年7月には、  
屋外遊戯場をオープンし

<b>問</b>	<b>答</b>
<b>遊戯場周辺施設を整備すべきでは</b>	<b>利用者のニーズや利用状況を見極め 計画的に整備を進める</b>

たところ。両施設の  
オープンにより、全道各  
地から多くの家族連れに  
お越しいただき、「ちつく  
る」の利用者数はオーブ  
ン以来本年8月までの累  
計で14万人を超え、キャ  
ンプ場につきましましては、  
本年8月末までのテント  
数は1,919張り。前  
年の3倍を超える利用  
があり、若い世代を呼び  
込むことができたと思  
感しております。

ご指摘のとおり、週末  
や夏休み期間中は、温泉・  
道の駅周辺施設の駐車場  
が満車状態で、キャンプ  
場につきましても野球場  
や郷土館南側にまでテン  
トが張られる状態となり、  
早急な対応が必要と考え  
ております。  
一般会計補正予算の中



多くのテントで賑わうキャンプ場の様子

で提案させていただいてお  
りますが、キャンプ場の暗  
事を年内に行い、来年春か  
ら快適にご利用いただくよ  
う施設の環境整備に努めて  
まいります。

さらに、トイレ等周辺機  
能の充実や新たな駐車場整  
備につきましては、老朽化  
した旧プール管理棟や野球  
場・ミニゴルフ場・テニス  
コートなどの利用状況も踏

まえた検討が必要です。  
また、道の駅についても、  
本町の観光拠点として多く  
の皆様にご利用していただ  
けるよう魅力ある施設整備が  
必要です。

今後、キャンプ場を含め  
た各施設の利用者のニーズ  
や利用状況を十分に見極め  
ながら、計画的に整備を進  
めてまいりたいと考えてい  
ます。

**問** 障がい者雇用の今後の対応は

**答** 採用に向けて検討を進める

**【大野議員】**

中央省庁が障がい者の法定雇用率を維持するため、障がい者の雇用数を大幅に水増ししていた問題に絡み、地方自治体にも国民の厳しい目が向けられております。

障がい者の雇用を巡っては、法律でその雇用率が決められており、今回の問題を受けて、政府は、地方自治体にも障がい者の雇用実態を調査する方向で検討しているとの報道がありました。

障がいがある方の雇用は、職員数が多い都市部の自治体と違い、本町のような職員数の少ない自治体では、一人の職員がいろいろな仕事に従事していることや障がい者の応募が少ない、あるいは

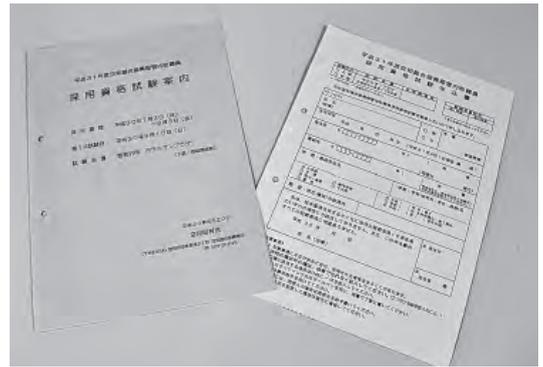
障がいの種類・軽重によって受け入れる環境を整えるのに時間がかかるなど、現実的に雇用には多くの問題があるのではないかと思います。

しかし、自治体の中には法定雇用率をクリアしているところもあり、今後、雇用実態のない、あるいは法定雇用率を達成していない自治体に対しては、いろいろな対応を求められるのではないかと思います。

そこで、本町の障がい者雇用の実態、今後の対応について考えているところをお聞かせ願います。

**【神数町長】**

障がい者の雇用につきましては、障害者雇用促進法により従業員が一定



数以上の規模の事業所は法定雇用率以上の障がい者を雇用しなければならぬと定められております。

本町では、昨年度までは障がい者を雇用する義務のない事業所でありましたが、この4月に法定雇用率が2・3%から2・5%に引き上げられたことにより、今年度から1名以上の雇用義務が生じております。

現在のところ、本町には職員として障がい者の雇用はございませんが、法定雇用率に満たない官公庁は、障がい者の採用に関する計画を作成し、な

るべく早期に障がい者の雇用に努めなければならぬこととされております。

一般事務職員の採用に当たりましては、効率的に優秀な人材を確保することを目的に毎年空知町村会に委託し、空知管内のすべての町が統一で採用試験を実施しておりますが、受験資格は学歴と年齢だけであり、障がいのある方を排除するものではありません。

しかしながら、これまで本町を希望し、管内の統一試験を合格された方の中には、障がいをお持ちの方は一人もいなかったものと記憶しております。

また、障がい者枠を設けての職員募集は、職員採用も行わない年もある本町にとりまして、計画的な職員採用に支障を来すことにもなりかねないといった難しい問題であると思っております。

障害者雇用促進法の基本理念であるノーマライゼーションの推進や、障がい者の職業安定のため

の施策を積極的に展開する責務は自治体として果たしていかなければなりません。

したがって、今後行う障がい者の採用に関する計画の策定や空知管内の各町との情報交換などを行い、障がい者の採用に向けて検討を進めてまいりたいと考えています。

**所管事務調査の申し出**

議会閉会中の所管事務調査について、総務経済常任委員会及び議会運営委員会から、次のとおり申し出がありました。

- 総務経済常任委員会
- ・平成30年度建築・土木工事の執行状況について
- ・町有財産の状況について
- 議会運営委員会
- ・次期町議会（定例会までの臨時会を含む）の運営について



【本村議員】

近年田植え作業での人手不足が深刻であります。

一戸あたりの平均経営面積が20ヘクタール程となり、田植機の大形化もあり家族のみで作業する農家は少なく、数人の臨時雇用をして作業する農家が大多数となっています。

以前は町内の退職者の方などに農作業の手助けをして頂きましたが、人口減少・高齢化が進み、作業が一時的に集中するため、労働力の確保が大変困難になりました。

そのため、高額な労務費を支払って人材派遣会

社に依頼する農家も増えてきました。どの業界でも人手・人材不足は深刻ですが、農業が基幹産業である本町にとって、労働力確保は喫緊の重要課題であります。

空知管内では、北大生を農業応援隊として受け入れるなど、行政が人材確保の橋渡しをしている例があります。

今後において、農業関係団体と共に、行政も労働環境改善のために役割があると思えますが、町長の考えを伺います。

【神薙町長】

本年4月1日現在の農家戸数は147戸、水稻面積が約2,812ヘクタールで1戸あたりの平均経営面積は、約19・2



ヘクタールとなつています。今後も農業の経営規模は、高齢化と担い手不足によりさらなる拡大が予想されます。

農業経営の規模拡大に伴い、労働力の確保は大きな課題になるものと想定され、田植えの時期において作業時期が重複することから人材不足は深刻な問題と思われま

す。現在は北いぶき農業協同組合が情報提供する人材派遣会社の活用により労働力を確保される経営体もあるとお聞きしております。

また、人材派遣業においては「労働者派遣事業

の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の施行により雇用者と従業員が30日以内の労働契約を結ぶことができず、田植えのような短期間の作業は他の作物との連携も必要となり、人材の確保は難しいと推測されます。

しかしながら、農家の人材確保のために行政が幹旋業務を担うことは、公正公平な立場で業務を執行する町が行うべきではないと考えております。

このようなことから、農作業に従事する労働者が安定して働ける環境を整えられる経営の法人化をこれまでどおり推進するほか、農作業の省力化に効果的なICTを活用したスマート農業の導入を検討しているところであります。

本町は現在のところ大学などと協力体制はとっていませんが、先進的な事例を調査し可能かどうか検討していきたいと思

問 行政も農業臨時雇い不足対策を

答 先進事例を調査し検討していきたい



問

道の駅周辺整備をどのように考えているか

答

温泉と一体化した「道の駅」として再整備する必要がある



【寺迫議員】

町長は本年の行政執行方針の中で、健全な行政運営に配慮しつつ、「小さくてもキラリと輝く存在感のあるまちづくり」に傾注していくと表明しております。

こうしたなか、本年は屋外遊戯場をオープンさせ、連日多くの人で賑わっています。この影響で、温泉レストラン、道の駅、飲食店などの売り上げも2、3割伸びております。

しかし、道の駅については、運営主体である事業組合が、会員の高齢化、事業継承者の不在など

を理由として、来年3月をもって撤退の申し出があったと伺っています。

道の駅は、観光PRの拠点として、また、買い物客の利便性の面でも必要不可欠な施設であります。

そこで、道の駅のあり方等について町長の考えをお伺いいたします。

また、関連で、青年会館を解体し、跡地を駐車場にとの考えもあるようですが、青年会館を有効利用している現状を踏まえ、代替施設の確保など、青年会館の今後についての考えもお伺いいたします。

【神薮町長】

本町の道の駅につきましては、平成17年8月に北海道で90番目となる「道の駅、鐘のなるまち・ちっ

ぷべつ」として誕生しました。

これまで、「道の駅ちっぷべつ事業組合」が管理運営を行ってきましたが、会員の高齢化等を理由に来年3月末をもって運営から撤退したい旨の申し出がありました。

今後、道の駅の管理方法や周辺施設のあり方について早急に検討し、道の駅の機能が停滞することがないようスピード感をもって対応していく必要があると考えております。

また、温泉レストランにつきましても、昨年が過去最高の売り上げとなったものの、客席や厨房スペースが狭く、収容力にも限界があり、加えて外壁の老朽化や旧1階プール・2階浴場スペースの活用方法なども併せた温泉施設の全体的な改修が必要と考えております。

これらの課題に対応するためには、温泉・道の駅・交流会館など、いわゆる「保養研修ゾーン」と遊戯場周辺のキャンプ場・野

球場・テニスコート・青年会館など「教育文化ゾーン」を併せた一体的な整備が必要と考えております。

現段階のイメージとしては、温泉施設の改修を含めた各施設の機能を一体化した新たな交流拠点となる、通年営業の「道の駅」として再整備する必要があります。

さらに、「道の駅」で地元産の新鮮で安全な野菜を販売するためにも、農家の皆さんには農産物の安定的な栽培について協力願いたいと考えております。

青年会館につきましては、建設から33年が経過し、老朽化していることなどから、解体に向けた調整を進め、駐車スペースの確保が必要であると考えると考えております。

現在利用している団体の代替施設としては、交流会館を候補として関係団体と話し合いを進め、その協議が整い次第、解体に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。



# 平成29年度決算審査特別委員会の質疑

平成29年度の一般会計及び5特別会計については、決算審査特別委員会（委員長・寺迫公裕議員、副委員長・本村修二副議長）に付託し、審議しました。各委員からは町政全般、多岐にわたり多くの質疑がありました。その中から、いくつかを紹介いたします。

## ◎情報セキュリティ

**問** 「二要素認証情報持出不可設定」に係るシステム使用料とはどんなものか。

**答** 情報漏えい対策のため、暗証番号と専用カードの二つが揃わないとパソコン操作ができなくなるものと、登録した媒体しか使用できない制御システムの使用料です。あわせて情報漏えい防止対策の職員研修等を行っています。

## ◎ふるさと納税

**問** ふるさと納税の用途の指定はどれが多いのか。指定がないものはどうしているのか。

**答** 使途指定で多い順に子育て支援・教育振興、観光・産業振興、医療・

福祉の充実で、ふるさと納税基金に積み立てて活用しています。これ以外は、一般財源としています。

## ◎温泉の売上は

**問** 屋内遊戯施設「キッズスクエア ちっくる」オープン効果によるゆう&ゆの売上は、前年度比でどのくらい伸びているのか。

**答** 温泉全体の売上を28年度と29年度で比較すると入館料、食堂、売店を含め1,055万円増えています。

また、今年のキュービックコネクションのオープン後の30年7、8月と29年7、8月を比較すると、売上が180万円、入館者数が2,381人増えています。

## ◎タクシー助成

**問** 助成額が7割から9割に上がり、決算額も330万円ほど増えているが、利用者数が相当増えたということか。

**答** 助成割合が変わっているだけで、単純に比較はできませんが、28年度の利用者が250名で利用枚数が3,605枚に対し、29年度は利用者が411名で利用枚数が4,851枚と、どちらも増加しています。

## ◎資源ごみ回収

**問** 毎週月曜日に旧車両センターで資源ごみの受入れをしているが、費用、収入はいくらになるか。

**答** 受入業務は高齢者事業団に委託しており、費

用は12万5千円ほどになります。売払い収入は、通常の資源ごみ回収分なども含め、192万8千円ほどになります。

## ◎とんでんまつり

**問** とんでんまつりは40回にわたり盛大に開催されてきたが、今年からメイン競技のむかで競走が無くなり、とんでんまつりとしての趣きが薄れたのではないか。今後の方向性は。

**答** 今年からむかで競走をやめて土曜日1日とする試みをしました。キュービックコネクションがオープンしたこともあり、来場者数は約5,000人となりました。ビールパーティーも町外の方が多く、キャンプ場の利用者が来られていたようです。今後は、土曜日開催でベルパークに遊びに来ている人たちも引き込むようにすれば、大変賑わっ

## ◎橋梁の法定点検

**問** 町内の橋梁定期点検委託業務において法定点検の括りは。

**答** 町内の橋は49橋あり、法定上延長2m以上の橋を5年おきに点検することとされています。橋はその傷み具合で1〜4のランクに分けられ、2〜4の橋について長寿命化計画を立てて少しずつ直しています。

## ◎スクールバス

**問** バスの運行状況と利用者数は。

**答** 利用者数は、東方面が10名、西方面が8名で一般市民の利用はありません。部活のため利用しない子供も多く、乗車する子供の数によりコースや運行をカットしており、経費の節減に努めています。

て良いお祭りになると感じています。

# 所管事務調査 を実施

◆総務経済常任委員会◆

本委員会は、7月30日、二つの調査事項について、現地視察及び各担当者から説明を受け、質疑応答により調査を実施しました。

## ○産業課所管指定管理施設について

産業課が所管する指定管理施設は5ヶ所で、米穀乾燥調製貯蔵施設・粃殻処理施設・育苗施設の3ヶ所は北いぶき農業協同組合が、ローズガーデン・観光体験牧場においては、秩父別観光振興グループが管理・運営を行っている。

米穀乾燥調製貯蔵施設は平成18年4月から指定管理が始まり、現在5期目となる。

これまでに色彩選別機の増設、自主検査装置の改修、シーケンサー装置改修、更には平成28年度において大規模改修を

行った。

施設では米穀の集荷・乾燥調製・貯蔵に関する業務が行われ、良質で均一な製品を出荷できるよう管理運営しており、これからも良い品質のコメが出荷できるよう望むものである。

粃殻処理施設も同じく平成18年4月から指定管理が始まり現在5期目となるが、培土・くん炭の需要がなくなり施設の老朽化も伴い、平成22年度からは生産中止となつて



いる。現在は建物の維持管理を行っているが、現状を踏まえて用途を検討する時期が来ていると思われる。

育苗施設においては、平成9年より供用を開始し、指定管理は現在4期目の最終年である。約8年でビニールの張替えを行うなど建物の維持がなされ、今年度は6月以降に天候不順が続いたものの、良品質な苗を提供し特産品であるブロッコリーの生産に寄与しているところである。これからも良い品質の苗の供給を望むものである。

ローズガーデンにおいては平成21年4月から指定管理が始まり、今期が4期目となる。

交流人口拡大のための施設で観光振興を図るため開園しているが、近年入場者数が減ってきているなか、施設を維持することも大事だが、来場者を増やすための、工夫が必要と考える。

観光体験牧場において

は、平成20年4月から指定管理が始まり現在4期目となっている。開設当初と比べると羊の飼育頭数は減少しており購入も難しい状況である。

通年での町内観光施設の連携を密にして入場者を増やすことも必要と思われる。

## ○教育委員会所管指定管理施設について

教育委員会が所管する指定管理施設は3ヶ所あり、生涯学習センターについては、NPOおおぞら、パークゴルフ場はNPOまちづくりネットちつぶ、屋内遊戯施設においては秩父別振興公社が管理・運営を行っている。

生涯学習センターは平成19年4月から指定管理が始まり、今期4期目となっている。

昨年度からは、障がい者施設入所者の作業所としても使われ、有効利用がなされているが、燃料の高騰により施設維持管理費が増えてきている。体育館暖房の燃料費が多

いそうだが、空き室の利用など効果的な使用に努められたい。

パークゴルフ場については、平成19年4月から指定管理を始め今期で4期目となる。

今年度はグリーンキーパーを置き、芝の管理は良くなつてきており、この状態を維持し来場者が多くなるよう願うものである。

屋内遊戯施設においては、昨年度から管理・運営を行つている。オープン当初は入場制限するなど多くの来場者があり喜ばしい限りである。

今のところ大きな事故などないようだが、管理・運営には充分注意しリピーターとして多くの来場者が来ることを望むところである。

最後に、教育委員会だけでなく産業課にも関係するが、多くの来場者のある施設において秩父別町各施設の連携・PRが必要と思われる。

# 中央要望実行運動を実施

寺迫議員・岡崎議員が参加

北空知議会議長連絡協議会が主催の中央要望実行運動が8月7日～9日の日程で実施され、1市4町の議員10名の議員団で上京しました。

中央要望では、道内選出の国会議員や関係省庁に対して要望書を手交し、地域の現状・対策について強く訴えました。

また、中央要望実行運動の前日には、江戸川区議会を訪問し、区役所担当職員から、子どもの貧困対策としての「子ども食堂」や「学習支援」の現状や課題について説明を受けました。

## ○要望書の内容

### ●農業の振興及び農業農村の整備について

- ①地域の要望に即した、農地や農業水利施設などの農業生産基盤促進に必要な予算枠を確保すること。
- ②将来にわたって安定した農業所得を確保し、地



中央要望の様子 (衆議院第一会館会議室)

- 域の担い手が安心して長期的な農業経営ができる措置を講ずること。
- ③今後においても安全・安心な食を提供できるよう、新規就農者の円滑な育成に向けた支援対策の確立や優良農地の確保・整備を促進すること。
- ④米価急落に陥ることのないよう、米の消費拡大及び米価の安定に資する措置を講ずること。

### ●自由貿易協定等に対する対応について

- ①自由貿易協定等の関連対策を継続するために、必要な予算を確保すること。
- ②重要5品目については、現場の声を真摯に受け止め、関税の撤廃や大幅な削減に備えた実効性のある経営安定・経営供給対策を講ずること。
- ③生産者が将来にわたり希望を持つて農業経営に取り組めるよう、万全な対策を講ずること。

### ●地域医療体制の充実確保について

- ①医師の地域偏在を解消するための仕組みを早急に確立すること。
- ②地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進するため、臨床研修終了後、一定期間過疎地域等への勤務を義務づけること。
- ③自治体病院及び公的病院等に対する財政支援の拡充強化を図ること。
- ④地方において地域住民がいつでも、どこでも必要な医療を受けることが

できるような施策を講ずること。

### ●JR北海道の経営再建等にかかる支援について

- ①公共交通機関としての役割を果たすことが可能となるよう、経営再建に向けた支援策を講ずること。
- ②積雪と寒冷な気候により、車両及び施設の老朽劣化が進んでいることから、更新・保全に対する新たな支援制度の創設とともに、安全確保の取り組みが実効されるよう指導すること。



## 意見書を提出

今定例会では、各団体から請願・陳情されたものを審議のうえ採択し、直ちに議長名で北海道知事に提出しました。

○北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書 (要旨)

- 1 北海道の優良な種子が安定的に生産されるよう、道条例を早期に制定すること。
- 2 条例の円滑な推進に必要な財政措置と体制を構築すること。
- 3 遺伝資源が国外に流出することのないよう知的財産の保護を条例に盛り込むこと。

## 議会を傍聴してみませんか

当日の受付で傍聴できますので、開催当日に役場2階傍聴席入り口にお越しください。

第4回町議定会定例会は、12月中旬の予定です。

## 神薮町長が今限りでの引退を表明

### ◆第4回臨時会

10月26日、第4回町議会臨時会が招集され、町青年会館条例の廃止条例と、道の駅等周辺整備基本構想策定などの町一般会計補正予算案を、原案どおり可決しました。

また、今臨時会において神薮町長から、次期町長選挙に出馬せず、今限りで町長の職を退くとの発言がありました。

### ●神薮町長発言抜粋

平成19年の町長選挙において、町民の皆様の深いご理解と温かいご支援を賜り初当選させていただき、2期目、3期目は無投票の榮に浴させていただきました。

就任当初から、町財政の健全化ならびに人口の確保対策を最重要課題に掲げ、町政を執行してまいりました。

町財政の健全化につきましては、経常経費の削減、補助事業の活用等を念頭に、消防庁舎の移転新築、温泉浴室棟の新築と改修、新米普及マラソン大会の新規開催、屋内・

屋外遊戯場の整備など、様々な事業を実施いたしました。平成29年度一般会計決算では、この11年間で約24億円改善でき、健全な財政状況を維持しております。

一方、人口の確保対策では、旧小学校跡地の宅地分譲や様々な子育て支援対策を実施してきた結果、昨年1年間では、昭和58年以来34年ぶりに3人ではありますが人口が増加いたしました。

今、屋内・屋外両遊戯場は想定をはるかに超える来場者で賑わっており、周辺施設の総合的なりニユーアルは、早急に取り組むべき喫緊の課題であると考えているほか、J R留萌本線廃止問題など、行政には課題が山積しております。

当分は非常に多難な行財政運営を強いられることになると思われませんが、町民の皆様の信託を得た誠心で気力体力の充実した、識見の豊かな人によって今後の町政が行われますことを、ご期待いたします。

## 議会の主なうごき

### 【8月】

1日 戦没者追悼式  
空知町村議会議長会中央要望  
実行運動（3日）

4日 とんでんまつり

5日 北海道150年記念式典

7日 萬霊供養塔慰霊祭

北空知議会議長連絡協議会

中央要望（9日）

18日 ちっぷ納涼盆踊り大会

22日 北海道町村議会議長会協議会広報研修会

31日 秋の水天宮祭・断水式

5団体親睦パークゴルフ大会

### 【9月】

6日 議会運営委員会

12日 全員協議会

13日 第3回町議会定例会（13日）

13日 全員協議会・広報特別委員会

15日 秩父神社例大祭

20日 広報特別委員会

25日 表彰審議会

27日 空知町村議会議長会役員会

### 【10月】

9日 老人オリンピック大会

10日 新得町議会視察来町・広報特別委員会

12日 沼田町議会視察来町

17日 所管事務調査・広報特別委員会

18日 遠軽町議会・雄武町議会視察来町

26日 空知町村議会議長会定期総会（19日）  
第4回町議会臨時会

## 編集後記

●小さな町の新たなシンボルに子育て世代が殺到している。週末は1丁目通りで渋滞が発生。スポセン周辺の駐車場はすぐに満車。遊戯施設は若い世代を本町に呼び込む導水路となった。

●旅行予約サイトの会社が、道の駅全国人気ランキングを公表した。道内からは、ニセコ（2位）、千歳（3位）など4つの道の駅がトップ30入りした。人気の理由は、地元の新鮮な野菜が格安で手に入るから。我が町の道の駅も農産物で全国1位・・・これも夢ではない。

●胆振東部地震から二ヶ月が過ぎた。被災地では、未だ多くの方が不自由な生活を強いられている。

今回の地震では、ブラックアウトという未曾有の大停電を経験した。防災グッズの整備や家具の転倒防止など日頃の防災対策で有事に備えたい。

（大野）



【姉妹町・香川県綾川町】

藤井前町長がご逝去されました

香川県綾川町（姉妹町）の名誉町民で前町長の藤井賢さんが、10月23日午前4時頃にご逝去され、25日に行われた葬儀に神薙町長が参列しました。

藤井前町長は、今年4月の任期満了まで当時全国最高齢の首長としてご活躍し、6月には綾川町初の名誉町民として推戴されました。

約60年間政治生活を送られた藤井前町長は、昭和32年から綾南町（現綾川町）議会議員をはじめ、香川県議会議員としてご活躍された後、昭和62年8月に綾南町長に就任。平成18年3月の綾上町との合併後、綾川町初代町長に就任し、約32年間もの間、町長として綾南町、綾川

町の発展にご尽力をされました。

また、姉妹町交流では、秩父別町開基120周年記念式典や、屋内遊戯施設「キッズスクエア ちつくる」の落成式にお越しいただくなど、姉妹町の友好発展にも大変なご尽力をいただきました。  
藤井前町長のご冥福をお祈りし、ここに謹んでお知らせいたします。

ひとりで悩まず電話してください。～女性の人権ホットライン～

11月12日（月）から18日（日）まで、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。強化週間では、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメントなど、女性の人権に関する電話相談の時間を延長して受け付けます。また、期間中は土・日も受け付けており、法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

- ◆電話番号 **0570-070-810**（全国共通ナビダイヤル）
- ◆相談時間 11月12日（月）～16日（金）8時30分～19時  
11月17日（土）～18日（日）10時～17時
- ◆相談例 職場でのいじめ、ストーカー被害、セクシュアル・ハラスメントなど
- ◆その他 相談は無料で、強化週間以外も年間を通じて相談を受け付けています

《お問い合わせ先》 旭川地方法務局人権擁護課 電話 0166-38-1114

未登記家屋の異動申請について

法務局の建物登記簿に登録されていない家屋（住宅・車庫・農舎・倉庫等）の異動があった場合には届出をお願いします。

※届出がない場合は引き続き固定資産税が課税される場合がありますのでご注意ください。

■届出が必要な場合 新築、改築した場合・所有権を移転した場合・取り壊した場合

■届出期間 平成30年中に異動があったものは平成30年**12月28**日まで

■届出先・お問い合わせ 役場総務課総務グループ（税務担当）電話 33-2111（内線35）